APECアーキテクト **再登録**の審査及び再登録申請書　**様式 ８**

**（1枚目）2025/R7**

|  |
| --- |
| 私は、APECアーキテクトの再登録の審査及び再登録を申請します。私は、この審査及び登録に申請した書類等の内容が真実で、かつ、正確であることを誓います。また、わが国及び実務を行う相手エコノミーの専門家の行動規範を遵守することに同意します。なお、申請した書類等の内容が真実と異なる場合には、登録を取消されても異存ありません。また、再登録後、上記同意に反した事実が判明した場合には、登録を抹消されても異存ありません。2025年　　月　　日日本APECアーキテクト・プロジェクト・モニタリング委員会　委 員 長 殿公益財団法人建築技術教育普及センター　　　　　　　　　　　 理 事 長 殿申請者氏名(自署) |

**＜　登　録　事　項　内　容　表　＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 失効前の登録番号 |  |
| フリガナ |  |  |
| 氏名 | （姓） | （名） |
| Name（氏名） | （Last Name／姓） | （First Name／名） |
| 生年月日（西暦）（本人確認に使用） | 年　　　　　月　　　　日 |
| 一級建築士免許の登録番号 |  |
| 以下の項目について該当する項目にチェック ✔ をご記入下さい。■現在、一級建築士の免許の取り消しを受けていますか。　　　　　　　 　□はい　　　　□いいえ■現在、一級建築士としての業務の停止を命ぜられていますか。　　　 　　　　　□はい　　　　□いいえ |
| ※書類不備等があった場合の連絡は、原則として、自宅（メールアドレス）に連絡をいたします。なお、勤務先に連絡を希望する方は、右記に ✓ をつけて下さい。　　　　　□　勤務先に連絡を希望します |
| 自宅 | 住所 | 〒 |
| TEL |  |
| E-mail |  |
| 勤務先 | 会社名所属部署役 職 |  |
| 所在地 |  |
| TEL |  |
| E-mail |  |
| 登録情報 | Organization（英語表記） |  |
| Address(英語表記) | 〒 |
| 登録又は免許付与されている他のエコノミー | 有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　・　　　無 |
| 他のエコノミーのAPECアーキテクトと共同で業務を行うことに関する希望の有無 | 有　　　・　　　無 |

＜記載事項内容表＞　　　　申請書等に使用する文字は、「ＪＩＳ第１水準・第２水準」として下さい。

①日本語表記は楷書で、英語表記はヘボン式ローマ字で記入して下さい。

②英語表記は、登録証及び登録簿に転記されますので、正確にご記入下さい。

**（２枚目）2025**

写　真　欄

縦4.5㎝×横3.5㎝

無帽・無背景・正面

上半身を写した証明写真

最近６ヶ月以内に

撮影したもの

 2025年　　月 撮影

 APECアーキテクト　再登録申請に係る

 「専門家としての責任の有するアーキテクトとしての実務」の実施状況

１．再登録の審査申請時より遡った３年間※に専門家としての責任を有するアーキテクトとしての建築設計に関する実務の有無について、どちらかに○を付けて下さい。

※「審査より遡った３年間」とは、申請者の申請日ではありません。第１９回更新審査の場合（今回、「再登録」を行う場合）、２０２２年５月１日から２０２５年４月３０日までの期間となります。「専門家としての責任を有するアーキテクトとしての実務」内容については、『APECアーキテクト第１９回登録の更新審査申請のご案内』をご覧下さい。

有　　　　　　　　・　　　　　　　無

２．上記１．において「有」とした場合、その実務の内容（１件）を記入して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当期間（西暦） | 年　　　月　～　　　　年　　　月 |
| 勤務先 | 会社名 |  |
| 所属部署 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 電話番号 | 　（　　　　　） |
| 実務の内容（建築物名称、用途、規模、構造及び業務内容**（100字以内）**を記入して下さい。） | ・建築物名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・用　　　途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・規　　　模：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・構　　　造：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・業務内容（100文字程度）：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |